第5回 日本認知症予防学会 学術集会

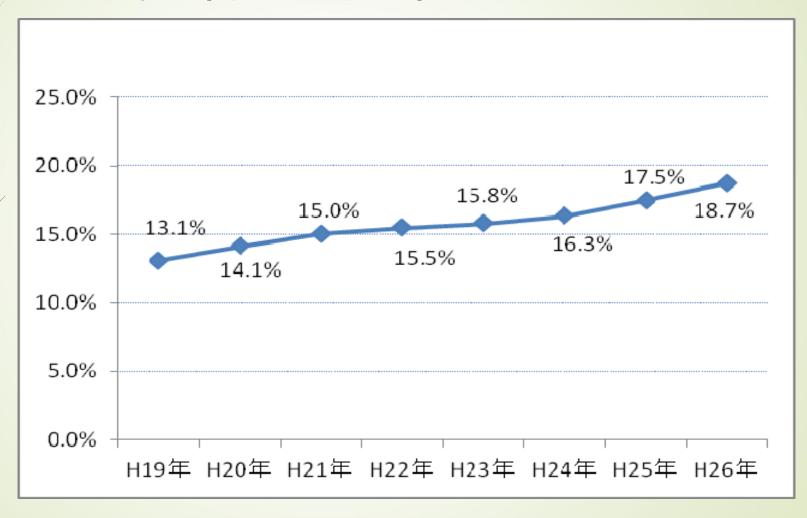
改正道路交通法と高齢者の自動車運転の啓発活動

平塚雅之

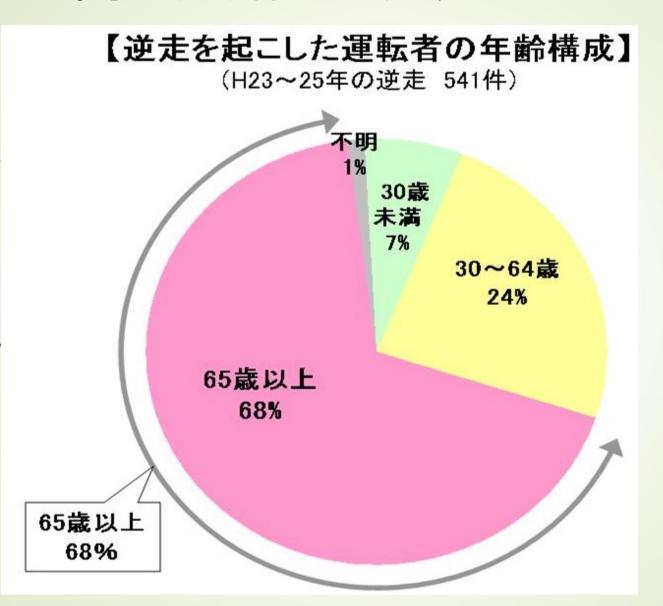
平成27年9月25日

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会

交通事故総数に占める65歳以上運転者の割合推移(第1当事者)



高速道路上の逆走

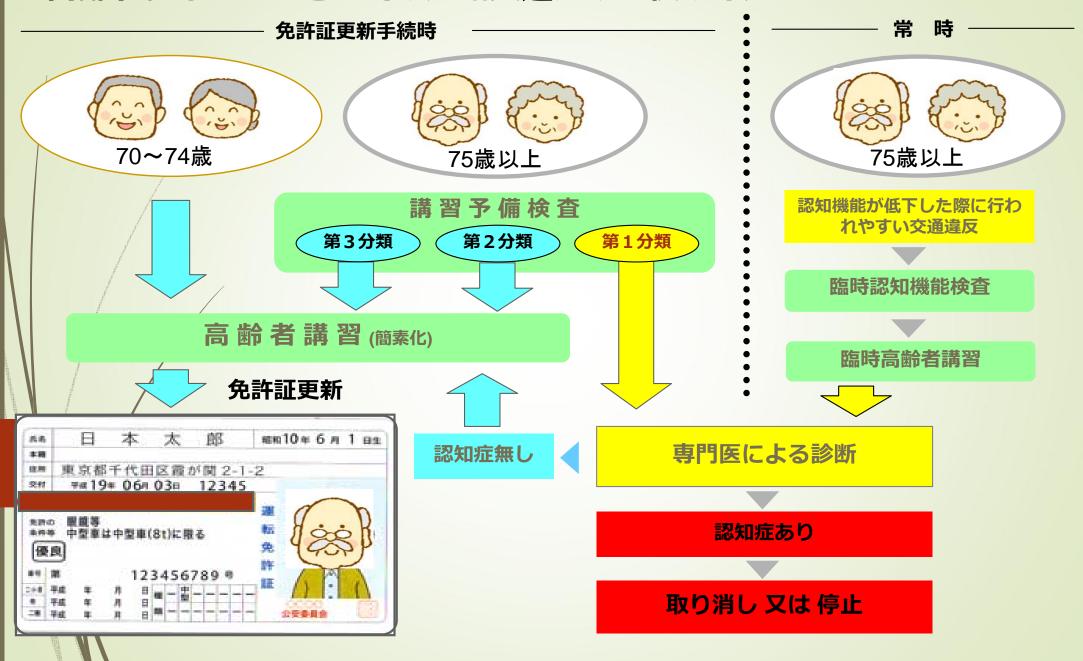


国土交通省資料

道路交通法改正のポイント

- ●認知症起因交通事故の増加を受け認知機能検査を強化
- ●判断力や記憶力の低下(認知症)による事故を減らす目的
- ●「第1分類」判定の全ての人に医師の診断書の提出を義務付け
- ●認知症と診断されたら免許の停止か取り消し
 - -2014年、第1分類判定は約5万3千人、1236人が受診
 - ・認知症の診断で免許取り消しは348人
 - 今後第1分類の全員が受診、免許取り消し急増の恐れ
 - •2、3分類でも逆走などの違反をすれば臨時の認知機能検査を義務付け
 - 認知機能の低下が認められれば臨時講習受講
 - •第1分類と判定されれば診断書を提出、認知症罹患確認
 - ・交通事故による死者は14年連続で減少
 - •75歳以上が起こした死亡事故は14年が471件
 - うち38%の運転者は免許更新時の講習予備検査で1分類か2分類

高齢ドライバーにとっての道路交通法改正後のイメージ



65歳以上の免許保有人口の推移



警察庁運転免許統計 平成27年発表

身体能力は確実に低下しています

ご自分の状態を再認識してくだい

- 「無事故、無違反」 = 「運転が上手い」 ではない
 - 自分はベテランドライバーで「運転が上手い」という思い込みを捨てる。

②老化を自覚する

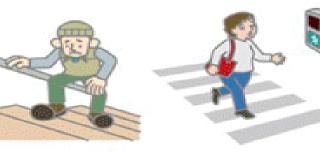
反射神経、視力、聴力、筋力、集中力などの所謂加齢による老化現象 **五感だけで無くすべてにおいて『緩やかに衰えている』現状を自覚する必要性。 (身の回り** で今まで出来たことが出来ない。関節の可動範囲の狭まりなど) 運転技術だけが衰えない、変化しない、ということはあり得ない。

関節の稼動範囲を狭くしてしまう ロコモティブシンドローム









□ 片足立ちで 靴下が履けない 🌂

□ 15分程度 続けて歩けない

ロ よくつまづいたり とり ロ 階段に手すりが 」が すべったりする

ないとツラい

□ 横断歩道を青信号で! 渡りきれない

名古屋逓信病院HPより

周囲の人の認識

周囲の人が気づいてあげてください

本人以外に、家族や周囲の人が気づく。(もっとも重要)

⇒ 車幅感覚、ブレーキタイミング、車間距離、信号や標識の見落とし、
更に、車の外周を見て傷やへこみ、タイヤのパンクなどを確認
本人の運転に同乗した際に、以前と比べて運転に変化がでているかなど。
本人の状況を察知し、早期発見、早期診断へつなげましょう。

客観的な事実を本人に理解してもらう

家族はどうすれば

いざ運転を諦めるのは本人が決める。でも永く運転を続けて欲しいそのために必要なことは

「俺は上手い、運転できる」と考えるご本人に、 免許返納を納得しもらうことは大変難しく、ほぼ不可能です。 残念ながら特効薬はありません。

唯一効果があるのは、配偶者の一言。(奥さまは怖い?) 子供や孫の意見は、プライドが邪魔するケースが多い様です。

認知症になってしまってからでは、止めたことすら忘れてしまいます。

ですから、判断できるMCIの段階で留め、改善することが重要です。 若いころから免許返納を自分のこととして考える社会全体の環境も必要。 安全教育に認知症を組み込んでおき、若年の頃から理解を進める。

